協議事項第1号 第4回臨時会 R7.4.22 指導課

令和7年4月 日

「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」について

豊島区長高際みゆき豊島区教育委員会教育長清野正豊島区立小学校長会長仁科光一

令和2年から6年における歩行中の交通事故死傷者は、7歳児が最も多くなっています。そして、4月から6月にかけて増加する傾向になっています。

豊島区では平成31(2019)年4月19日、豊島区東池袋の日出町第二公園前交差点において母子2人が亡くなり、10人が重軽傷を負う悲惨な自動車事故も発生しています。

本区は、新たに策定した基本構想、基本計画におけるまちづくりの方向として、「地域と共に支えあう安全・安心なまち」を掲げており、年度初めの4月と大型連休明けで学校に慣れてきた5月・6月を「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」と位置付けて、関係機関が一体となって取組を進めてまいります。

【区の取組】

- 車両の交通量の多い交差点や横断歩道や見通しの悪い場所などに学童安全通学 指導員を77か所に配置し、登下校時の子どもの見守りを行っています。
- 新一年生に対しては、通学に慣れる4月末までの下校時間帯に、学童クラブから帰る子どもを通学路の安全な地点まで見送る「おかえりサポート」を実施します。
- 4月~6月にかけて、区の青パトが下校時間帯に通学路の危険個所に立ち寄り、 安全確認を行います。

【区立小学校の取組】

- 4月末までに各小学校の教員が通学路の安全再点検を行い、子どもたちに交通 安全指導を行います。
- 警察等の協力を得て、小学校1年生を対象とした交通安全教室を5月末までに 実施します。
- 学校・家庭、地域がつながり、地域全体で子どもの見守りを行っています。今後さらにコミュニティ・スクール(子どもの健全育成に向けて、学校運営に保護者や地域住民等が参画する仕組み)活動の中で、交通安全に向けた機運醸成を図

ってまいります。

【保護者の皆様へのお願い】

通学経路の危険個所をお子様と一緒にご確認ください。また、お子様と通学路を一緒に歩いて、危険個所をお子様の目の高さで直接ご確認いただき、お子様と話し合ってください。また、お子様と通学路を歩く際にも改めて交通ルールについてご確認いただき、安全な登下校に向け、ご協力くださいますようお願いいたします。

【区民の皆様へのお願い】

子どもたちの視野は大人に比べて3分の2ほどだといいます。信号や標識が見えなかったり、周りの車に気付けず飛び出したり、見ているようでも車に気付いていなかったりする可能性があります。車を運転する際には、子どもを見かけた時点で速度を落とすなど、より一層の安全運転をお願いいたします。また、下校時にはスクールゾーンの車両通行止めがありませんので、学校付近を運転する場合には、細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。